

令和元年度沖縄県振興審議会 第1回離島過疎地域振興部会議事録

1 日 時 令和元年8月20日(火) 10:00~12:00

2 場 所 南部合同庁舎9階会議室

3 出席者

【部会委員】

部会長	嘉数 啓	琉球大学名誉教授
副部会長	上妻 毅	一般社団法人ニュー・パブリック・ワークス代表理事
	新垣 盛雄	一般社団法人沖縄旅客船協会会長
	鯨本あつこ	特定非営利活動法人離島経済新聞社統括編集長
	金城 清典	琉球エアークミューター株式会社代表取締役社長
	古謝 安子	琉球大学医学部講師(元琉球大学医学部教授)
	崎原 永作	公益社団法人地域医療振興協会理事
	富永 千尋	琉球大学研究推進機構研究企画室特命教授
	外間 守吉	沖縄県離島振興協議会会長(与那国町長)
	諸見里安敏	沖縄県離島海運振興株式会社代表取締役社長
	山城 定雄	公益社団法人沖縄県地域振興協会プログラムオフィサー
	龍 秀樹	株式会社NTTドコモ九州支社沖縄支店長

【沖縄振興審議会委員】

上里 芳弘 沖縄県中小企業団体中央会専務理事

【事務局等】

企画部：宮城企画部長、系数地域・離島課長、本永班長(地域・離島課)
：宮城交通政策課長、仲里班長(観光政策課)、他

【沖縄県振興審議会 専門委員 委嘱状交付式】

1. 委嘱状交付式

【事務局 本永班長(地域・離島課)】

おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから沖縄県振興審議会第1回離島過疎地域振興部会を開会いたします。

皆様にはお忙しい中、御出席いただきましてまことにありがとうございます。

進行を務めさせていただきます地域・離島課離島班の本永でございます。よろしく願いいたします。

それでは、部会に先立ちまして委嘱状交付式を執り行いたいと存じます。

沖縄県振興審議会におきましては、同審議会規第6条第2項により、専門的な事項を調

査審議するための専門委員として、学識経験者及び学識経験を有する者のうちから知事が委嘱することとなっております。また、同規則第10条第3項の規定に基づき、専門委員の所属する部会は、沖縄県振興審議会会長が指名することとなっております。離島過疎地域振興部会においては、沖縄県振興審議会の西田会長より12名が当部会に属することとの指命をいただいております。本来なら知事から一人一人に委嘱状を交付すべきところですが、去る7月16日の沖縄県振興審議会において代表者の方に交付する形をとりました。恐縮ですが、本日は御参加の委員の皆様には企画部長の宮城から委嘱状の交付をさせていただきますと存じます。

お名前をお呼びしますので、順次前へお願いいたします。

一般社団法人ニュー・パブリック・ワークス代表理事 上妻毅様。

【事務局 宮城企画部長】

人事異動通知書、上妻毅、沖縄県振興審議会専門委員を委嘱する。任期は令和4年3月31日までとする。

令和元年7月16日、沖縄県知事 玉城康裕。

(委嘱状手交)

【事務局 本永班長(地域・離島課)】

一般財団法人沖縄旅客船協会会長 新垣盛雄様。

【事務局 宮城企画部長】

人事異動通知書、新垣盛雄、以下同文でございます。

(委嘱状手交)

【事務局 本永班長(地域・離島課)】

特定非営利活動法人離島経済新聞社統括編集長 鯨本あつこ様。

【事務局 宮城企画部長】

人事異動通知書、鯨本あつこ、以下同文でございます。

(委嘱状手交)

【事務局 本永班長(地域・離島課)】

琉球エアークommuter株式会社代表取締役社長 金城清典様。

【事務局 宮城企画部長】

人事異動通知書、金城清典、以下同文でございます。

(委嘱状手交)

【事務局 本永班長(地域・離島課)】

琉球大学医学部講師 古謝安子様。

【事務局 宮城企画部長】

人事異動通知書、古謝安子、以下同文でございます。

(委嘱状手交)

【事務局 本永班長(地域・離島課)】

公益社団法人地域医療振興協会理事 崎原永作様。

【事務局 宮城企画部長】

人事異動通知書、崎原永作、以下同文でございます。

(委嘱状手交)

【事務局 本永班長(地域・離島課)】

琉球大学研究推進機構研究企画室特命教授 富永千尋様。

【事務局 宮城企画部長】

人事異動通知書、富永千尋、以下同文でございます。

(委嘱状手交)

【事務局 本永班長(地域・離島課)】

沖縄県離島振興協議会会長 外間守吉様。

【事務局 宮城企画部長】

人事異動通知書、外間守吉、以下同文でございます。

(委嘱状手交)

【事務局 本永班長(地域・離島課)】

沖縄県離島海運振興株式会社代表取締役社長 諸見里安敏様。

【事務局 宮城企画部長】

人事異動通知書、諸見里安敏、以下同文でございます。

(委嘱状手交)

【事務局 本永班長(地域・離島課)】

公益社団法人沖縄県地域振興協会プログラムオフィサー 山城定雄様。

【事務局 宮城企画部長】

人事異動通知書、山城定雄、以下同文でございます。

(委嘱状手交)

【事務局 本永班長(地域・離島課)】

株式会社NTTドコモ九州支社沖縄支店長 龍秀樹様。

【事務局 宮城企画部長】

人事異動通知書、龍秀樹、以下同文でございます。

(委嘱状手交)

【事務局 本永班長(地域・離島課)】

また、本日は離島過疎地域振興部会以外から、沖縄県振興審議会委員の上里芳弘様が御出席いただいておりますので、御報告申し上げます。

【沖縄県振興審議会・離島過疎地域振興部会】

1. 開 会

【事務局 本永班長(地域・離島課)】

続きまして、会議を始めます前に、本日お配りしています資料の御確認をお願いいたします。

まず、会次第、出席者名簿、配席図。

資料は4つございます。

資料1：今後のスケジュール。

資料2：部会の運営等関係資料。

資料3：各部会検討テーマ。

資料4：沖縄21世紀ビジョン基本計画 総点検報告書(素案)概要版。

参考資料1：沖縄県振興審議会関係規則等。

嘉数先生より、今お配りしました資料がA4の2枚ございます。

不足等がありましたら事務局までお声かけください。

2 委員紹介

【事務局 本永班長(地域・離島課)】

それでは、ただいまから沖縄県振興審議会・第1回離島過疎地域振興部会を開会いたします。

それでは、ここで委員の皆様から一言ずつ御挨拶を頂戴いたしたいと思います。

では、部会長の嘉数先生のほうからお願いいたします。

【嘉数部会長】

皆さん、おはようございます。

本日は、お忙しい中御出席いただき、部会長として厚くお礼申し上げます。

本部会は、たしか12名で構成されておりまして、ほとんど私が存じ上げている方々であります。そして、ほとんどの方は、私も含めていわゆる島フェチ、島にものすごく愛着を持っていて、それぞれの分野で研究、実践をきわめた方々でありますので、大変心強く思っております。ここでの議論を通して次の第6次振計が2022年から始まる10年計画に向けての忌憚のない審議をお願いしたいと思っております。

私事で大変恐縮ですが、私は50年近く島の研究、沖縄に限らず本土あるいは世界の島々を歩き回って研究しております。今でも現役のつもりですが、そういうこともあり本部会長に推薦されたのではないかと思っております。

また、おこがましく後期高齢者の代表ということもありまして、いわゆる老骨にむちを打って、誠心誠意議論を進めていきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

【事務局 本永班長(地域・離島課)】

続きまして、副部会長をお願いしております一般社団法人ニュー・パブリック・ワークス代表理事の上妻毅様、よろしく申し上げます。

【上妻副部長】

改めまして、皆さん、こんにちは。

上妻毅と申します。大変僭越ではございますが、この離島過疎地域振興部会の副部長を務めさせていただきます。皆様に学び、また、嘉数先生の御指導とともに、少しでもお役に立てるようと思っております。

1つだけお話しさせていただきます。

この離島過疎地域部会は、ほかの8部会、それぞれの領域・分野に即して各部会が立ち上がっていると思いますが、その分野・領域のすべてが関わってくるのがこの離島過疎地域振興部会でもあると思います。

その際、離島・過疎地域ゆえの特殊性というのは当然あると思いますが、ただ、特殊性という括りに押し込めていいのだろうかという面もあるかと思えます。つまり、沖縄県全体の縮図あるいは凝縮された課題があるのではないか。あるいは近未来といいたまうか、将来の状況という側面もあるように感じます。

10年前、21世紀ビジョン基本計画の論議をしていたと思います。「県民全体で離島・過疎地域を支えていく」ことを明らかにしたのが10年前。それから5年前の中間評価、現在の改定計画の検討から5年が経っております。5年前もこの離島過疎地域部会に関わらせていただきました。その間に何が変わり、何が変わらないままなのか。実態や状況の変化の中で課題を的確にとらえることができればと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

【事務局 本永班長(地域・離島課)】

続きまして、一般社団法人沖縄旅客船協会会長 新垣盛雄様。

【新垣専門委員】

皆さん、改めまして、おはようございます。

沖縄旅客船協会の新垣と申します。

宮古島と多良間島の航路運航に従事している事業者で、沖縄県の離島航路の代表として参加させていただいていると思います。皆さんと一緒に勉強ができたと思いますので、よろしく願いいたします。

【事務局 本永班長(地域・離島課)】

特定非営利活動法人離島経済新聞社統括編集長 鯨本あつこ様。

【鯨本専門委員】

皆さん、おはようございます。

離島経済新聞社というNPO法人の統括編集長として、日本の有人離島専門のメディアを制作しております。

私、2010年からこの活動を始めておまして、来年で10年にはなります。嘉数先生には遠く及ばない若輩者でございます。しかしながら、日本に416島ほどございます有人離

島地域の情報を日々集めておりまして、沖縄に限らずあちこちの離島地域を訪れておりまして、大体 120 島ほどは伺っております。

沖縄に関しましては、夫が沖縄の方でしたので、今の本名は多和田と申します。そして、4歳と1歳の娘・息子がおりますので、彼らにとって今後、沖縄はふるさとでございますので、離島地域を含めてすばらしい地域を残していけるようにヒントになれることを提供できればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局 本永班長(地域・離島課)】

続きまして、琉球エアークommューター株式会社代表取締役社長 金城清典様。

【金城専門委員】

初めまして、琉球エアークommューターの金城と申します。

南西方向からは与那国、多良間、北大東、南大東、久米島等、沖縄県内定期ルート8地区を結んでおります航空路の代表として参加をさせていただいたと思っています。

沖縄の住民の足、観光振興、それと農水産物の輸送等を含めて担わせていただいています。私どもの地域振興、それを支える人材育成がどうあるべきなのかを微力ながら努力をして考えているところです。そういう意味で、部会の中でいろいろ御議論させていただきまして深めさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【事務局 本永班長(地域・離島課)】

続きまして、琉球大学医学部講師 古謝安子様。

【古謝専門委員】

皆様、初めまして。この3月で医学部保健学科を退職いたしました。職員を採用しないという琉大の厳しい事情がありまして、その専門分野で講師を務めさせていただいております。

私自身は40年前に座間味島の保健師として駐在した後、20年現場をずっと回って後に大学のほうに行きました。それで、研究テーマも「小離島の高齢者介護」ということをやってきました。最近、「洗骨」の映画が大変有名ですけれども、実際にその洗骨について住民はどういうふうを考えているのか、本当に高齢化が離島から進んできたんだけれども制度は全国一律で、実際制度がありながら離島ではサービスが使えないという状況とかについても研究をしてまいりました。そういうところを少しでも皆さんと議論できればと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局 本永班長(地域・離島課)】

続きまして、公益社団法人地域医療振興協会理事 崎原永作様。

【崎原専門委員】

皆様、初めまして。地域医療振興協会の崎原でございます。

私、自治医科大学を昭和56年に卒業し、昭和、平成、令和と離島医療にずっとこれまで携わってきました。今後も離島医療を通じて離島・過疎地域に貢献できればと思っております。

ます。よろしく申し上げます。

【事務局 本永班長(地域・離島課)】

続きまして、琉球大学研究推進機構研究企画室特命教授 富永千尋様。

【富永専門委員】

皆さん、こんにちは。琉球大学研究推進機構の富永と申します。

私、3月に県職員を退職して、4月から琉大のほうで地域振興もしくは地域貢献と大学との連携もしくはそういう研究企画を担当する仕事をしております。県在職中の最後の2年が公益社団法人沖縄地域振興協会で主に離島・過疎地域を含む地域振興に携わってきました。今回、委員として参加できることを大変光栄に思っております。

県職時代でも21世紀ビジョンというのを我々よく見ていたのですが、この中で一番気に入っている言葉が、今回、離島の部分でもありますが、「離島振興については県民全体で離島地域を支えていく仕組みを構築する」という一文があります。すごくすてきな言葉だと思っていて、まさしく21世紀のゆいまーるはこういう形のものだはずっと考えておりました。

今回、いろいろと議論の中でこういう理念がきちんと形になり、次の10年に引き継がれていくこと、こういうものに期待しております。また、今、私大学におりますので、大学としてどういうふうなかかわりでそういう離島・過疎地域に貢献できるかを勉強していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局 本永班長(地域・離島課)】

続きまして、沖縄県離島振興協議会会長、与那国町長の外間守吉様。

【外間専門委員】

おはようございます。離振協と与那国町長を仰せつかっております外間でございます。

歴代の知事が、また沖縄全体を離島の発展なくしては沖縄の発展なしというこの言葉のもとに、私も一生懸命離島にいながらいろいろな形で課題解決に向けて頑張っているところでございます。また新たに制度が変わってくる、ルールも変わってくるわけです。その中にあり皆さんからいろいろな意見を拝聴しながら、離島の立場としてきちんと提言していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【事務局 本永班長(地域・離島課)】

続きまして、沖縄県離島海運振興株式会社代表取締役社長 諸見里安敏様。

【諸見里専門委員】

皆さん、こんにちは。

沖縄県離島海運振興株式会社の諸見里でございます。

私どもは第三セクターでございますけれども、県内の離島航路事業の航路を設け就航する船舶の建造・リース、船の維持管理支援、それから離島航路事業者の必要とする事業資金の融資をしている会社でございます。業務を通じていろいろ離島振興に役立つことがあ

ればこちらで発言して、この審議会で意見を述べてみたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

【事務局 本永班長(地域・離島課)】

公益社団法人沖縄県地域振興協会プログラムオフィサー 山城定雄様。

【山城専門委員】

紹介いただきました山城です。

実は、部会長の嘉数先生とは30年近く前、島嶼学会の沖縄大会以来いろいろおつき合いさせていただいております。現在は、沖縄県地域振興協会において県内の41の市町村の地域が元気になるお手伝いをさせていただいております。

私の前職は、沖縄の北部の東村役場に勤めておりました。その中で、実は昭和55年に沖縄が本土に10年遅れで過疎法が適用されました。そのとき以来25年間、実は過疎対策にかかわらせていただきました。そういう中で東村が1990年にパインアップルが自由化され、この後どうなるんだというときに、沖縄の市町村が初めてエコツーリズムあるいは農業体験を取り入れたグリーンツーリズムを提唱して、それを実践してまいりました。少しばかり離島・過疎地域の一つの産業として少しずつ芽生えているのではないかと考えております。

いずれにしましても、このメンバーの中では唯一現場で過疎対策にかかわらせていただきましたので、その対応の一つとしてお役に立てればいいなと思っております。よろしくをお願いします。

【事務局 本永班長(地域・離島課)】

株式会社NTTドコモ九州支社沖縄支店長 龍秀樹様。

【龍専門委員】

皆さん、おはようございます。

NTTドコモの龍と申します。

5Gという新しいネットワークが来年春に商用化されます。この新しい通信インフラで離島・過疎地域の振興に貢献してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局 本永班長(地域・離島課)】

委員の皆様、ありがとうございました。

次第が前後してしまいましたが、もう一度資料の確認をさせていただきます。

会次第、出席者名簿、配席図、資料が4つございます。

資料1：今後のスケジュール。

資料2：部会の運営等関係資料。

資料3：各部会の検討テーマ。

資料4：沖縄21世紀ビジョン基本計画の総点検報告書（素案）概要版。

参考資料1：沖縄県振興審議会関係規則等。

先ほど申し上げました、嘉数先生からいただいた資料2枚ということでございます。

また、本日は離島過疎地域振興部会以外から、沖縄県振興審議会委員の上里芳弘様に御出席いただいておりますので御報告申し上げます。

では、部会の開催に当たりまして企画部長の宮城より御挨拶を申し上げます。

【事務局 宮城企画部長】

皆さん、おはようございます。

改めまして、企画部長の宮城でございます。

本日は、皆さん大変お忙しい中、また、目のくらむような暑さの中、御出席いただきましてありがとうございます。お礼申し上げます

そしてまた、事務局から説明がなかったので言いわけをさせていただきますが、急に会場変更になりました。当初、5階の会議室を予定していたのですが、5階の空調が故障してしまいまして、クーラーなしで会議をするかもしれないということでしたので、それは絶対にだめだということで急遽9階に会場を変更させていただきました。お騒がせいたしました大変申しわけありません。

さて、本県は多くの離島や本島北部の山間地等を抱えており、県としましては離島・過疎地域の振興を県政の重要課題ととらえ、沖縄21世紀ビジョン基本計画等々に基づきましてさまざまな振興策を実施してまいりました。

その結果、交通・情報・通信基盤の整備が進み、離島の入域観光客数が増加するなど、離島・過疎地域の振興は着実に成果をあげてきましたが、これらの地域においては教育環境や就労の場の不足等による若年者の慢性的流出、製造業など産業振興の遅れなど、いまだ多くの課題が残されていることは皆さん御承知のとおりだと思います。

一方で、農、林、水、そしてまた畜産物等々の供給、それから魅力ある自然環境や伝統文化等を有していること、排他的経済水域の確保等に離島が大きく貢献していることなど多面的な機能を有し、その役割はより重要とされているところでもございます。

離島過疎地域振興部会におきましては、今年度、現行の振興計画の総点検等について調査・審議する箇所が多岐にわたりますことから、他の部会の議論を参考にしつつ、離島・過疎地域の振興、定住条件の整備等に関することの観点から、当部会としての意見を取りまとめていただきたいと思います。

部会長を初め委員の皆様の専門的な立場からの活発な御議論と、嘉数部会長からも御挨拶の中でありましたとおり、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではありますが私の挨拶といたします。よろしく願いいたします。

【事務局 本永班長(地域・離島課)】

会の途中で大変恐縮ですが、宮城部長は別公務がありますので退席させていただきます。

それでは、ここから嘉数部会長に議事進行をお願いしたいと存じます。

嘉数部会長、よろしく申し上げます。

【嘉数部会長】

それでは、私のほうで議事進行を務めさせていただきます。至らないところが多々あるかと思いますが、よろしく願いいたします。

早速ですが、式次第に従いまして今後のスケジュール、部会の運営等について事務局から御説明お願いいたします。

3. 議 事

【事務局 糸数地域・離島課長】

ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

私は、沖縄県地域・離島課長をしております糸数と申します。

本日は、お忙しい中、御参加いただきまことにありがとうございます。

私のほうから簡単にではございますが、スケジュール等について御説明させていただきます。

まず、資料1をご覧ください。

新たな計画策定の全体スケジュールとなっております。県では、新たな計画や必要な制度等を明らかにするために、昨年8月から総点検作業を進めておりまして、今年7月に総点検報告書を取りまとめたところでございます。

続きまして、資料1-2をご覧ください。

今年度は、この素案についての御審議いただきまして、11月中旬までに各部会を開催しまして、12月中旬に正副部会長合同会議において、各部会からの結果報告を受けまして、12月下旬に第2回の審議会を開催し、1月上旬ごろに知事への答申を行っていただく予定となっております。

続きまして、資料1-3をご覧ください。

これが離島過疎地域振興部会で御審議いただきますテーマの一覧となっております。

本日の第1回は、「第2章 沖縄振興の現状と課題」の部分について御審議いただき、御意見等を賜りたいと考えております。

また、第2回のテーマとして「離島の定住条件の整備」、第3回のテーマとして「離島の特色を生かした産業振興と新たな展開」、第4回のテーマとして「人材育成・交流推進」、第5回目として部会としての意見の取りまとめを考えているところでございます。

次に、資料2をご覧ください。

1. 「調査審議の基本方針について」をご覧ください。

諮問事項につきましては、正副部会長合同会議において、部会における調査審議方針を決定することになっておりますが、これは既に7月16日で決定されております。

2. 「審議会の組織及び運営について」をご覧ください。

審議会は、委員全員で構成される審議会のほかに、専門委員等で構成される9つの部会、

そして各部会の正副部長で構成される合同会議で構成されております。

審議会は、県知事からの諮問を受けて審議等を行いまして、その結果を知事に答申することになっております。

また、部会は所掌事務に関する事項についての調査審議を行いまして、その結果を審議会に報告し、必要があるときは他の部会や専門部会等合同で調査審議を行うことができるものとされております。

正副部長合同会議は、基本的事項、部会間の意見の調整及び審議会への報告事項に関して協議することとなっております。

そのほか、委員及び専門委員は、部会に出席して意見を述べることができます。

3. 「審議会のスケジュールについて」は、先ほどのおりでございます。

令和2年以降の内容につきましては、別途申し合わせることにしております。

次に、資料2-2をお願いします。

こちらが部会における調査審議方針です。

次のページの上段をご覧ください。

部会での審議におきましては、(3)の(ア)から(カ)までとなっており、基本政策ごとに設定された「目標とするすがた」の達成状況や取り組みの効果の検証、効果が発現されていない場合の要因及び背景、各種取り組みの有効性、「新たな課題」、「重要性を増した課題」の抽出などの観点から御審議をお願いしたいと考えております。

次に、別紙1-1をご覧ください。

部会の所掌事務及び部会担当部(課)の資料です。

次に、別紙1-2をご覧ください。

部会担当部(課)の連絡先についての資料です。

次に、別紙2をご覧ください。

こちらは意見書の様式です。総点検報告書に対する修正意見をお願いしていただく際に、この様式での提出となります。

部会の会議については、本日お配りしております会次第の一番下にある県企画調整課のホームページにおいて、日時、場所、議題についてお知らせをすることを考えております。各様式もこのホームページに掲載しておりますので、会議開催1週間前までに各部会の担当者宛てに御提出をお願いしたいと思います。

続きまして、資料3をご覧ください。

現時点における各部会の検討テーマとなっております。

以上が今後のスケジュール、調査審議の進め方についての説明でございます。

以上です。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

検討テーマ(案)の中に、5回この審議会をもちまして、11月中旬ごろ取りまとめを行うとなっております。ただいまの御説明に対して何か御質問等がありましたら、どうぞ。どなたでも結構です。よろしいですか。

(質問等なし)

それでは、引き続き「沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)」について、事務局から御説明お願いいたします。

【事務局 糸数地域・離島課長】

続きまして、私のほうから御説明させていただきます。

概要版をお配りしていると思います。その1ページ、「第1章 総説」をご覧ください。

21世紀ビジョンの1ページ、「施策体系」となっております。

県では、平成22年3月に沖縄21世紀ビジョンを策定しました。その後、24年5月には同基本計画、また、21世紀ビジョン実施計画を策定しまして、PDCAを活用しながら取り組みを進めてまいりました。

このようなことを踏まえまして、県では昨年8月から全庁体制で総点検作業を進めまして、今年7月に素案を取りまとめたところでございます。

真ん中下の「総点検の趣旨・基本的な考え方」をご覧ください。

21世紀ビジョンの実現に向けまして、これまでの施策による成果と課題、対応などについて総点検を実施しまして、新たな計画及び必要な制度などの基礎的な資料としたいと考えております。その際に各種制度がどの程度機能し効果があったのか、あわせて検討することとしております。

次に、2ページをご覧ください。

こちらは「構成」となっておりまして、5章立てとなっております。

まず、「第1章 総説」では、1、これまでの成果と、いまだ残る課題を明らかにしています。2、今後の沖縄振興の方向性を示しております。

第2章では、1、「2つの基軸」と「分野」ごとに振興施策の成果と課題等について分析を行っております。2、検証に当たっては、主な指標の変動要因について分析しております。3、社会経済フレームの成果と課題、今後の方向性を示しております。

第3章では、1、「成果指標」の進捗状況を分析し、今後の方向性を示しております。2、各種施策等の成果、残る課題、重要性を増した課題等に対しどのような対応策が必要なのかどうかを検証しております。

第4章、第5章は後ほど御説明いたします。

次に、章ごとの総点検の内容を離島の指標等を用いて御説明いたします。5ページの上段をご覧ください。

離島の定住条件の整備です。

現状・課題としまして、交通体系、情報通信インフラの整備、離島の航空運賃・船賃や

石油製品の輸送費等補助により満足度は向上しております。引き続き生活基盤の整備等に取り組む必要があるとしております。

続きまして、8ページの中段をご覧ください。離島の産業振興です。

観光の振興や農林水産業の振興等に取り組んだ結果、地域経済の活性化につながっております。今後は離島の特徴を生かした観光振興を図る必要があるとしております。

次に、12ページをお開きください。こちらから第3章となります。

成果と課題及びその対策について検証を行っております。

それでは、代表的な成果指標を説明いたします。

17ページ上段をご覧ください。

超高速ブロードバンドサービス基盤整備率の成果と課題及び対策を記載しております。

成果等として、離島及び過疎地域において超高速ブロードバンドサービス基盤の整備率が向上しております。

課題及び対策として、民間通信事業者による整備が進まないおそれがあるため、情報格差の是正に向けた支援が必要であるとしております。

次に、21ページをお開きください。

低減化した路線における航路・航空路の離島住民の利用者数についてです。

成果等として、船賃では約3割から最大約7割、航空運賃では約4割の運賃低減を行いました結果、利用者数は目標値を達成しております。

課題及び対策として、引き続き負担軽減に取り組む必要があるとしております。

続きまして、23ページをお願いします。

多様な体験活動に参加した青少年の数です。児童生徒の交流体験活動を通して相互理解、地域の魅力等の認識を深めるとともに、協調性や自主性の向上を図りました。その結果、多様な体験活動の参加者数が増加しております。

課題及び対策として、引き続きより交流機会の充実、沖縄の文化芸術に触れる機会等の充実を図る必要があるとしております。

次に、25ページをお願いします。こちらからは第4章になります。

第4章では、基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用など、沖縄の4つの固有課題について、これまでの主な取り組みの成果と今後の課題をまとめております。

次に、27ページをお開きください。こちらは第5章になります。

第5章では、圏域別の主な取り組みと成果及び今後の課題をまとめております。

最後に、28ページをご覧ください。

主要な関連制度を掲載しております。

以上、簡単ではありますが、今年度、この総点検報告書(素案)の内容を御審議いただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

ただいまの御説明にありましたように、本部会の検討事項は非常に多岐にわたっています。先ほど上妻副部長からお話がありましたように、縦の分野ごとではなく地域ごと、いわゆる離島と過疎という、その意味では全県民的な取り組みが必要だということはそのことだと思っています。ほかの部会の審議にも目を配りながら、そして事務局のほうでもほかの部会の審議、これと関係する審議事項についても逐次我々に情報を提供していただきたいと思っております。

第2章について審議を行いたいと思います。何か御質問がありましたら、どうぞ。

(質問等なし)

先ほど申し上げましたが、11月中旬までに部会としての意見を取りまとめたいと思います。非常にタイトなスケジュールですが、よろしく願いいたします。

それでは、沖縄21世紀ビジョン基本計画（素案）の調査審議に移ります。

本日は、「第2章 沖縄振興の現状と課題」について審議を進めたいと思います。

まずは事務局から審議箇所を御説明し、その後、各委員の御意見をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

【事務局 糸数地域・離島課長】

引き続きまして私のほうから説明します。非常に多岐にわたっていますので、かいつまみ簡単ではありますが、概要を説明したいと思います。

まずは、総点検報告書（素案）の86ページをお開きください。

まず、「離島における定住条件の整備」の現状についてです。

離島が持つさまざまな格差やコスト増から、住民の転出により人口減少の傾向が続いております。平成27年には12万5938人と、昭和50年と同水準となっております。

次に、87ページをご覧ください。

離島の人口は、八重山圏域以外は減少が進んでおります。一方で、その下のグラフにありますように、全国との比較では、離島全体で見れば人口の維持が図られているという結果となっております。

次に、「航空交通」です。89ページをご覧ください。

滑走路やエプロン拡張等に取り組むとともに、不採算路線への補助を行ってまいりました。

続きまして、「海上交通」です。90ページをご覧ください。

離島航路は、運航費補助、船舶建造費や購入費の補助を行っております。

続きまして、同じページの下にあります「陸上交通」です。

離島において、架橋を初め島内一周道路や幹線道路等の整備が進められてまいりました。また、生活バス路線に対し、市町村と協調して補助を行っております。

次に、「情報通信基盤」です。91ページをご覧ください。

宮古・八重山地域、南北大東島において、海底光ケーブル敷設を行うとともに、中継局等の設置に取り組みました。

続いて、「水資源」です。92 ページをご覧ください。

石垣島など4 島には多目的ダムを整備してまいりました。また、海底送水管、海底淡水化設備を整備しております。

続きまして、「上下水道」です。

水道については、特に課題の多い本島周辺（離島）8 村を対象に水道広域化に取り組んでおります。

93 ページをお願いします。「公営住宅」です。

平成 29 年度までに県営・市町村営合わせまして合計 5434 戸が整備されております。

次に、「医療体制」です。

「ドクターバンク」の運営、専門医による巡回診療などを行っているところであります。

94 ページをご覧ください。「廃棄物対策」です。

平成 30 年 3 月時点で焼却施設 16 施設、最終処分場 13 施設が整備されております。

95 ページをご覧ください。「教育」です。

離島の学校は少人数学級が多く、これまでこれらの弊害を是正するため非常勤講師を派遣しきめ細かな指導に努めております。また、平成 28 年度には 120 名が収容できる離島児童生徒支援センターを開設しております。

次に、96 ページをご覧ください。「交通コスト・生活コスト」です。

県では、これまで航空運賃及び船賃の低減、石油製品の輸送費補助などを実施してまいりました。

続きまして、離島の産業振興について御説明します。219 ページをご覧ください。

離島の産業振興については、観光、農林水産業などの産業振興に取り組んでまいりました。まずは観光振興についてですが、地域の観光協会やあるいは航空会社等と意見交換、連携しながら、これまでの取り組みあるいはプロモーション活動なども行ってまいりました。また、滑走路の延長等の空港整備にも取り組んでまいりました。これによりまして離島への観光客数は順調に増加しております。

一方で課題もあります。221 ページをご覧ください。

沖縄の離島におきましては、宮古・石垣以外の小規模離島、これらにつきましてはさらなる認知度の向上を図る必要があると考えております。

続きまして、農林水産業です。

生産基盤の整備につきましては、平成 29 年度で 69.5%の整備率となっております。また、灌漑施設につきましては 55.8%、ほ場整備については 64.8%の整備率と大きく改善しております。

さとうきびについては、台風に強い品種の開発に取り組んでまいりました。

野菜・果樹の生産については、機械化の促進、病虫害の根絶、県試験研究機関による優良品種の育成に努めてまいりました。

畜産につきましては、草地の造成整備や畜舎施設整備、優良種畜導入等に取り組んだ結果、平成 29 年は復帰時の約 2 倍となっております。

次に、課題です。224 ページをご覧ください。

さとうきびについては、引き続き機械化の促進、肥培管理、収量の向上等に取り組む必要があります。

野菜・果樹については、一定生産等の生産供給体制の強化が必要になります。

畜産業については、新規就農者の確保やさらなるブランド力の確立に取り組む必要があります。ここまでが離島の産業振興の記載となっております。

次に、291 ページから 301 ページまでです。ここでは社会フレーム（計画展望値）の動向、人口の動向について触れております。

301 ページに対応の方向性として、離島・過疎地域の振興に関する取組みを記載しておりますので、御確認をお願いします。

以上、非常に簡単ではございますが、事務局からの説明とさせていただきます。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

それでは、これから各委員の御意見をいただきたいと思いますが、御質問でこの場で回答ができない部分については、後ほど調整をし、次の審議会で御返事いただくことでお願いしたいと思います。

それでは、時計回りで富永委員からお願いできますか。

【富永専門委員】

感想を話しさせていただきます。

ページは飛びますが、570 ページ、ここに主な成果指標の取りまとめが出ていたと思うんです。離島の関係ですね。恐らく全体のアウトカムというか、最後の指標は人口の確保が一番大事な部分かと思います。それで、今、平成 22 年と 27 年を比べてほぼ同じくらいの形になっていて、目標としては大体これは達成されているのかなというところだと思います。

その下のほうにある指標は全部満足度ということで、交通と物価と生活基盤、教育、医療という形でそれぞれあるんですけども、おおむね次の計画を立てるとき、現状というのを把握するときに、大体シンプルにいくと成果指標で把握する感じでいくと思いますが、話が次に飛でいるかもしれないですが、ここを見て今の現状と比べた場合に、例えば全般として地域・離島課の担当の皆さんとしては、この辺が不足しているという印象はどのあたりに出ているか、お答えできますか。

【事務局 糸数地域・離島課長】

離島振興全般としてということですか。

沖縄において離島の振興は非常に重要だと考えておりまして、県もこれまでいろいろな施策に取り組んできましたが、大規模な宮古・八重山以外の減少傾向がまだまだ止まってないのが一番大きな要因かなと。それによって地域を支える基盤が成り立っていかなくなるということで非常に我々危機感を持っております。これをいかに維持していくか、あるいは増やしていくかが一番の課題だと。そのために各部局とも基盤整備、いろいろなソフトの事業等を含めて行っておりまして、今後もこの人口をいかに維持していくかというのが一番の危機感と考えております。

【嘉数部会長】

よろしいですか。

【富永専門委員】

はい。

【嘉数部会長】

人口については、後ほどまた議論になるかと思っておりますので、よろしくお願いします。

では、外間委員、お願いします。

【外間専門委員】

課題がたくさんあって、どこからどのような形でお話しをすればいいのかということですが、まず、この21世紀ビジョンは、沖振法の中で4年後に失効するから、そこに向けての振興のビジョンになるわけですよ。そこを確認しておきたいと思っております。

沖振法は、延長される前提に基づいて21世紀ビジョンを作成しているという理解でよろしいですか。

【事務局 糸数地域・離島課長】

はい。

【外間専門委員】

わかりました。

まず、離島という場合には、御案内のように沖縄周辺の離島と、遠く離れた遠隔の離島は区別していかなければいけないだろうと思っております。特に私のところなどはそうです。

まず1つには、都市部、沖縄県的那覇市から遠く離れているのは、行政としても、生きている者としても、島に住んでいる者としてもどうしようもないことです。このどうしようもないということをどう克服していくのかと、今回このようなお話になっていると思っております。まずそれがあります。

経済が非常に不安定、災害に非常に弱い、さらには人口がだんだん減ってくる、こういう町もある、そういった課題等々があって、これはどうすることもできないわけですよ。先ほどから申し上げているように、ここをどう整理していくのかということだと思っております。

では、どうするのかというとき、物価が高いし、そして賃金が低いという課題もたくさんありますが、それをどのような形でこの中に入れるのか、克服するための課題解決に向けて皆さんからのいろいろな提言を含めて、これを国にどう示していくのかということだと思わなければならない、ここら辺を整理していきたいと、今回そう思っておりますので、よろしく願いいたします。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

今の御指摘は非常に重要だと思います。一からげに離島と言いますが、中身を見てみますと全然違うわけです。遠隔離島もあるし、周辺離島もあるし、橋のかかっている離島もある。産業も全然違う。僕は、欲を言えば市町村ごとではなくて島ごとの分類、あるいは島ごとの特性を出した資料が欲しいと思っています。大変貴重な御意見ありがとうございました

諸見里委員、お願いします。

【諸見里専門委員】

今後の振計に生かしていくための課題のとらえ方は非常に書き方も含めて重要だと思っております。事前にこの課題等を取り寄せて、一通り目を通して意見として出したページがあったかと思いますが、それは今日はございますか。

これはここで皆さんにお配りして議論するのでしょうか。それとも事務局宛てですか。

【嘉数部会長】

かいつまんでここで説明してください。どういう内容なのか。

【諸見里専門委員】

離島航路を見ていて、先ほど外間委員がおっしゃった、まさに離島によりそれぞれ特性があり、もう少しきめ細かく関連として押さえておかないと、なかなか問題解決には至らないのではないかという思いがあります。

今、私のほうで出したのが97ページの課題ということで、この表現を一読した中で、港湾についてはというフレーズですけれども、港湾の重要性が書いてございますけれども、むしろ離島住民のライフラインを確保する意味では、まず先に離島航路の重要性をはっきり打ち出さないと、それに関連してその目的を達成するための港湾の整備であったり、あるいは離島航路を維持するためには、例えば船員の確保であったり、今後課題が相当出てくると思うのです。

それから、港湾も現状の港湾の施設を改良するだけでは済まない問題があります。と申しますのは、地域によって現状の港湾だけでもいいというところもあるのですが、やはり離島は風向きによっては、港の静穏度の問題があって、どうしても南北・東西、どちらか対応できるようにやっておかないと、どうしても静穏度の関係で欠航率が物すごく高くなるんですね。ですから、こういうのを地域ごと、離島ごとにきっちり整理した上でや

っていないとなかなか次の解決策に至らないという思いがあり、表現を変えていただきたいというのが一つ。

それから、離島航路の重要性を言うためには、当然船を安全に、安定的に就航させるということは非常に重要だと思いますので、そのために今後、船員の確保がものすごく厳しくなると思います。ですから、以前は県内にも例えば船員を養成するような機関もあったかと思いますが、今はございません。ですから、特に機関部の船員を確保するために相当苦勞されていると思います。それが難しくなるんです。当然法律上はどういう方々を乗船させないと船の運航ができないという決まりがございますので、そういった決まりを守っていく上でも、やはりきっちり船員を確保していくという対策が今後重要になると思います。県内から離島はなくなる、船もなくなると思いますので、そこをしっかりと理解していただくためには、この港湾についてはというところの表現は少し書き変えていったほうがいいのかなどということで見解を出させていただきました。

【事務局 宮城交通政策課長】

交通政策課長の宮城と申します。

97 ページの課題の表現につきましては、土木建築部さんとも連携しながら、その表現ぶりについて整理が必要なのかなと、今、御意見を伺っていて思ったところでございます。

また、人材不足等々につきましては、陸上交通等もそうですし、全国的な傾向として人材の確保は今後、国家レベルでの課題になっていくのかと、我々も思っているところでございます。これは他の学術・人づくり部会とか基盤整備部会等の中でもこの人材育成・確保の部分についてはさまざまな議論がなされるものと思っておりますので、今後の各部会の中でこのことについてぜひ意見を伺ってまいりたいと思っております。

【事務局 糸数課長（地域・離島課長）】

どうもありがとうございました。

貴重な御意見、交通政策課長のほうから説明がありましたように、これから土木部ともかかわってきますので、表現については次の部会以降で回答したいと思います。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

振興計画で過去が一番成功しているのは、ハード整備と人口増です。何が足りないかという点は、ソフトの部分、ハードを整備してそれがどうソフトとつながっているのか。あるいはハード・ソフトが一体になり振興策が振興しているかの分析情報が足りない。そこを整備していただきたいと思っております。

山城委員、お願いします。

【山城専門委員】

長年、離島あるいは過疎地域の地域づくりにずっとかかわってきている中で、離島・過疎地域に一番大きな課題として挙げられるのが、まずマンパワーが不足しているのが離

島・過疎地域を回って一番にその意見が出ます。

恐らく離島・過疎地域は人口の過疎はもちろん進んだのですが、それよりも人材の過疎が大きく、要するに人材も大きく失ってしまったのかなと考えています。そういう中で、やはりこれから発揮していくには、先ほどらい指摘されていますけど、いわゆる担い手、人材の育成こそが離島・過疎地域の発展につながる大きなキーワードではないかと考えています。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

それでは、龍委員、お願いします。

【龍専門委員】

人口減というのは大きな課題の一つであると私も認識しております。これは島に限った話ではなくて全国的に問われていると。ここへの対処というのは非常に厳しいのかなというのが私の個人的な意見ですが、それともう一つ重要なのは、やっぱり島の暮らしをより便利に、より豊かにしていくことも重要なかなと思うのですね。

きょうは、外間町長がいらしていますけれども、私どもドコモとしては与那国町さんといろいろな連携協定を結ばせていただきながら、キャッシュレスの事業とかA I 運行バスなんというものを今やらせていただいております。そういう効果検証しながら、ほかの島にも展開していく、本当にいいものはほかの島にも展開をするということが今後非常に大事になってくるかなと。先ほど嘉数さんがおっしゃいましたハードの部分の環境整備というのも当然必要になってくるのかなと思っています。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

ドコモさんには大変期待しております。先ほどお話があった5 Gや離島のネットワーク化、非常に重要だと思っております。これは後で議論が深まってくると思うのですが、N高とか沖縄に出てきております。ああいうインターネットを利用した島の活性化もお考えいただきたいと思っております。

上里さんは審議会の委員でこちらのメンバーではないのですが、御提案があるかと思えますので、よろしくをお願いします。

【上里委員】

中小企業団体中央会の上里といいます。経済団体です。

私どもは、きょうおいでの与那国町を初め離島の振興発展には長年にわたっていろいろとお手伝いをさせていただいておりますが、離島とか過疎地は大体似たような課題を抱えていらっしゃると思います。

ただ、先ほど部会長がおっしゃったように、それぞれに違いもあるわけでございますので、一律の施策ではなかなかカバーできないところがあるのではないかと思います。

それで、例えば、今、私どもが大変関心を持っております久米島の海洋深層水の施設を活用したいろいろな優良な事業が集まって活動を展開しようというプロジェクトがございます。こういうことを突破口として離島・過疎地の振興発展にはこういうやり方があることを、ぜひ他の離島とか過疎地にも伝わるようないい成果を上げていきたいと思っております。

海洋深層水に関しては、熱水鉱床の活用も十分に期待できますので大変有望な構想だと思っております。よろしくお願いたします。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

海洋深層水については皆さん御承知かと思うのですが、いろいろな活用の仕方があると私は思っていて、久米島の施設を私は四、五回視察したことがありまして、非常に展望が明るい施設だと思っていて、県もかなり力を入れていると思うのですが、上里さん、また後ほど御提言お願いしたいと思っております。

崎原先生、お願いします。

【崎原専門委員】

医療体制についてお話しさせていただきます。

平成30年までは医療計画とへき地保健医療計画はそれぞれ別に動いていました。人口の少ない離島と沖縄全体の医療が同時に議論されると、大きいところへいってしまうということで、60年間ずっと医療計画とへき地保健医療計画が独立して策定されてきました。ところが、平成30年にそれが医療計画一本になった。もちろん、医療計画の中にへき地医療の部門もあり、私もそこに参加はしているのですが、離島といっても、小さな離島もあるし、大きな離島、本島から近い離島もあるし、遠くの離島もある、あるいは県立診療所のある離島、町村立診療所のある離島、診療所のない離島、などなど多様性があり、とても数回の会議ではそれぞれの島ごとに効果的な施策に落とし込むことまでには辿り着けない。そこで、本審議会では切り口を変えて、離島医療センターの設置とか、きめ細かく離島のことをやっていくような仕組みを話し合うことができればと思っております。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

崎原委員は、沖縄で最初に離島に総合診療専科をおつくりになった方ではないかと思うのですが、その意味では組織的には島のほうが先をいっているのではないかという感じもするのですが、いかがですか。

【崎原専門委員】

実は、離島というところがとても医療支援が少なく、医療人材も乏しいと言われていたのですけれども、沖縄の離島というのは、例えば1つの島に1人のドクターがいるという形です。実はその形はとても効率的で、総合医がそこにいることによって病気の8割は全部診られます。そこで診られない2割のうちの急ぐ場合はヘリコプター、急がない場合

は紹介状を持って自分の信頼する専門医に渡すということで、とても効率的な医療が行われているのです。今、新しく18番目の総合診療専門医ができたのですけれども、その本当の実践、先取りをやっているのが沖縄の離島医療だと思います。それにもっとみんな自信を持って、沖縄の離島は進んでいるということをもっとアピールしないといけないのではないかと考えています。

【嘉数部会長】

ありがとうございます。

古謝先生は講師という御紹介でしたが、私の昔の仲間でした、もともとは教授。講師と言うと格下げの印象を受けますが、定年退職されて今は講師で御活躍なさっているということだと思います。よろしくお願いします。

【古謝専門委員】

今回、細かいところを見て6件ばかり御指摘させていただいたのですけれども、今、全体を聞いていると経済振興とかそういうことが中心です。本当にソフト面、この20年の間に、介護保険が制定されて、各市町村が責任を持って高齢者の介護について担いなさいということいろいろ進んできています。最近は制度だけを頼ってはいけませんので、地域包括ケアシステムをつくりなさいということです。離島を回りますと、皆さんそれを担わされた方たちが、人材は少ない中で、地域包括支援センターだと那覇市とか、大きいところでも3職種がきちんと集まってとか、委託先とかそういうことがいっぱいあり、住民を巻き込んだ形で高齢者をどう支えるかというのが進んでいるのですけれども、離島にはそういう専門職者がいない中で、1人の福祉を少しかじった方が全部担わされています。それもやる内容は都会と同じような内容をするので、住民は少ないため、同じ人たちが、このサークル、今度はこの年寄りを支援する会、今度はボランティア事業ということで本当にフルに働いている割にはなかなか住民の皆さん動かない、また同じことをやっていると言われて疲弊しているということが見えてきました。

ただ、この制度について調べてみると、超高齢化で大変だというのは大都会を危惧した国の制度であり、離島にとってどう必要なのかは何も示されていないです。本当に嘉数先生が話されたように島それぞれに違うというのは、高齢者介護についても言えます。各島全然違って、800名の島で粟国村は老人ホームをつくった。だけど、例えば座間味村には施設がなく糸満の事業所がサポートしているというような、格差といえるくらいのサービスの差が各島にあり、高齢者への対応が違っているのです。そういうことが今でも、市町村が責任を持っていると言いながら制度そのものの運営方法についても書かれていません。また医療保健サービスについて、医療に関してはドクターのことが少し触れられていますが、そのほかの専門職者については何も書かれていなくて、専門職が定着するのは無理であきらめますけど、巡回で例えばPTさんが来てくれただけで鎮痛剤を飲まなくても過ごせる方法を教えてもらえとか、そういうことを住民は言っています。栄養士さん

が時々来てくれたらいいとか、訪問看護も本当に必要な方が、島で生活しているけれども本島から行けないと。あるいは人数が少ないので成り立たないという、そういうことに対してのもっと補助を充実させる必要があるのではないかとということで、それぞれを見て少しだけ話させていただきました。

あと、全体を見ていて文章が統一されていない感じがします。それぞれの担当者が書いたような感じで、例えば、一段落に一文章だけ入っていて、次に箇条書きみたいになっているところがあるかと思えば、しっかりと復帰後の情報が書かれているところもあり、もう少しきちんと統一したほうがいいかなと思いました。以上です。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

総合部会で文章の統一の提言があるのかな。大体、お役人の書く文章というのはそんなものです。私は、復帰前からこういう会議に参加していますがこういう感じの文章ですので、それは理解しておかないといけないかもしれません。

看護医療についても、恐らく金城さんのエアークommューターと関係あると思うのですが、よろしくをお願いします。

【金城専門委員】

完全に深く読み込んでないところがあるのですけれども、97 ページにあります離島と沖縄本島間の移動が気軽にできるようになったかというアンケートの中では、琉球エアークommューターでも 2016 年度から国、県等の補助をいただいて、今、現保有機の 5 機、ダッシュ 8 の 400 型機とって 50 名乗りの、それと貨物室が従来機と比較すると 2.5 倍になった飛行機を 2018 年度に完全に機材更新を終えまして運航を開始しているところです。

いわゆるこの機材購入補助、それからコスト軽減事業というところで経営的にもしっかりと安定した形で今、離島の航空路を維持できているというところがあるのですけれども、航空維持というところでの課題というところと言うと今大きく 2 つあります。2013 年度には非常に離島の皆様に御迷惑をかけましたけど、今、LCC とかいろいろ航空会社がふえてきています。その中で観光振興が進んできているところがあるのですけれども、運航乗務員の雇用環境というのが非常に流動化しています。

当社においても、やはり 1,000 万単位から突然 2,000 万、3,000 万というところを提示されたところに流出というのが急激に発生したのが過去にありまして、運航路線を維持できないことが発生しました。

今、当社ではどういうふうに取り組んでいるかということ、やはり沖縄県内の出身の子どもたちの人材育成をしていきたいということで、昨年度から続けてやっていますが、採用等もやってきましたけれども、琉球大学さんと連携協定を結ばせていただいて、ことしは沖縄県内の大学・高校全般を対象に募集させていただきましたけれども、大学を卒業して 2 年間、対応型の奨学金で免許をとってきてもらうというところの対応方の奨学金を当

社で始めました。1人頭になると数千万かかります。それを貸与して一定期間、これは従前御購入いただいた機材の売却の収益等もありますけど、それも合わせた中で対応を始めて、今、人材育成を始めているところでもあります。やはりしっかり今後の離島航路を守っていただける人材育成をしっかりしていこうというのが1つ。

それと、やはりもう一つ今後課題として少子・高齢化というところで、離島の若年層の流出が航空路の維持のところでもう一つ課題が出てきていますのが、空港を担う人たちです。空港のハンドリングといいますけれども、空港のカウンター、荷物を積む、それと運航管理をする方の採用が非常に厳しくなっていて、今どういうことが行われているかという、基本は沖縄本島で採用します。それとアパート等、社宅等を充実しながら行われます。コストがどんどん高くなっていきます。そういうところで、離島・へき地へ運航する上でのコストがどんどん上がることが今起こっています。これは年々、賃金の上昇に伴ってもありますけれども、離島での若手の採用ができなくなっているというところの課題というのが今生まれてきていまして、この2つが今後の離島路線を維持する上で非常に重要になってくるかなというところの認識を持っています。

運航する離島路線を維持する上での課題のお話は、あと一つ、どうしても航空事業に関する事項になっていきますのが離島振興にある経済振興も非常に重要視していまして、やはり第一次産業の発展で新たなインフラの整備を、各島、本当に特色があると思っています。そういう意味で全体の離島というくくりがありますが、今後の非常に大事なところでは、各離島での特色がありますので、そこをどういうふう発展させていくかをどうお手伝いできるか、どう盛り込んでいけるかが重要ではないかと考えながら見させていただきました。

それとビジョンのところでも、日本全国の航空会社の車いす、それとストレッチャーとありますが、それが一番需要の多い航空路線です。そういう意味では本島、それと与那国ですと石垣、多良間だと宮古というところでの御移動が非常に多いということで、お客様の案内が非常に多いところ。そういうところでのお手伝いの中での飛行機の定時性とかいろいろあるのですが、そこについては本当に悩みが共通しているところがありますので、いろいろお話しをさせていただければと思っています。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

今、赤字路線は幾つあるのですか。

【金城専門委員】

今は航空機補助等もいただきながら、2018年度においては、赤字路線はございません。

【嘉数部会長】

これは全部県や国の補助を受けた路線ですよ。

【金城専門委員】

航空機購入補助を受けた路線です。県内が今 10 路線の中で赤字路線はありません。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

それでは、鯨本委員にお願いしたいのですが、あなたの名前の由来についてもお聞きしたいですね。よろしくお願いします。

【鯨本専門委員】

鯨本と書いて「いさもと」と申します。ただいま本名は多和田と申しますので沖縄の名前でございますが、旧姓が大分県の名で諫早湾の「諫」にブック「本」でございます。

離島経済新聞社を始めまして、鯨本はあまり読まれにくいこともあってペンネームにさせていただきました。ですので、鯨本というのは多分、日本には私しかおりません。よろしくお願いします。

皆様のお話を伺いまして、資料のどこがというよりは全体的な話になってくるのですが、私自身は日々、各離島地域にお住まいの方々に取材をさせていただいております。住民の方、行政の方、企業の方、いろいろな方にお話を伺っております。その中で皆さんのおっしゃるように、島自体が基本的にどの島も異なるということが大きくありますので、資料を見ている中で沖縄の島嶼地域だからといって一つのルールで何かの課題が解決されることは非常に少ないのではないかと感じております。

その中で定住というところを考えていきたいのですけれども、離島地域、人が住んでいれば有人離島としてあれるのですが、そもそも人が住んでいけばいいのかというところも考えていくほうが良いと思っております。

3つほどお話ししたいのですが、1つ、最近、公害といいますかネガティブな部分がたくさん出ておまして、沖縄の離島地域に限らず、例えば海ごみの問題、全国地域の離島地域に海のごみが流れてきておまして、ほとんど陸のごみです。そういうところは人口の少ない島は全く拾いきれておりません。そういう処理に関しても多大なお金がかかっているのはどうしていくのか。

あとは、最近幾つかの島で見られているオーバーツーリズムの問題です。

島の方々、離島地域にお住まいの方々はこのんびり、ゆったりとした暮らしとか、その伝統、文化、自然を楽しまれておられますが、少し人がふえている、観光客がふえていることは産業にとって非常によい面もあるかと思いますが、島の方に伺いますと、他人が自分の庭に入ってくるだとか、生活が脅かされているような心の問題を非常によく聞きます。

そういう話になってくると、住んでいたかったけれども、もう離れてしまおうかという考えの方もおります。

海外の事例でございましたら、例えばイビザ島とかそういったところだと、今、宮古島ではいろいろと上がっておりますように、地価が上がって住民の方が出ていかれる問題も出ております。そういうふうにしていけば、人は住んでおりますし産業としては上がっ

ておりますけれども、それでよかったのかなという問題が出てきます。

ですので、今後どのように盛り込めるのかわかりませんが、心の問題にはもっと配慮していかれるほうがいいのではないかと思います。

ポジティブな話で言いますと、今、観光客をふやしていこうという話がありましたけれども、観光客だけではなくて、ビジネス、インターネットのインフラが整備されているかと思いますが、嘉数先生もおっしゃったとおり、インターネットを介して教育が受けられる環境もかなりそろってきております。

私自身もそうですけれども、基本的にはリモートワークで、パソコンとインターネットがあればどこでも仕事ができますので、全国あちこちうろろしています。そういう方が非常にふえておまして、知る限り離島地域の政策でいうと宮古島、県外であれば奄美大島、五島列島、そういうところではリモートワークとかビジネスで長期滞在してくれる方を集められるような政策をされている島がふえてきております。

同時に、例えばGoogleとかインターネット大手の会社が、例えば離島地域で仕事することを会社で推進されたり、あとは2020のオリンピック問題がありましてリモートワークが特に推奨されてきております。

そういう短期の観光客ではなくて、ビジネスの長期滞在の方のそういう流れがかなりふえているところでいうと、沖縄の離島はそもそも優位性がありまして、長い観光政策もあったと思いますが、非常にイメージがよろしいということもありますし、先ほどお伺いしました医療の制度、医療もある程度ございます。そういうところで沖縄の優位性というところもビジネスで長期滞在されるような方を集められるということもあるのかなと思います。

最後に、せっかくインターネットが全島に配備されているということでありましたら、島の一つ一つの課題というのは島ごとに異なると思いますが、インターネットを介して課題解決をしていけるネットワークがつくれるといいのではないかなと思います。大きな宮古島・石垣島級の島であれば、せめて久米島級の8,000人ぐらいいらっしゃる島であればある程度の人材がそろいますが、それ以外の島になってきますと、やっぱり小さな例えば数百人しかいない島でいろいろな課題を解決する人材がいるかということ、足りないと思います。そういった場合は島外の方々と協議をしていく必要があるんですけども、せっかくインターネットがございますので、そういう協力体制をインターネットを通じてつくるとか、そういったことができるのがこの先なのかなと感じております。以上です。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

今の意見は離島振興の一つのかぎを握っていると思います。よく「距離の暴虐」という言葉があるのですが、距離が遠過ぎて小さな島々は遠隔離島、そこは世界の例を見ても今、克服されつつあります。かなり所得を上げているところもあります。このあたりいわゆる

ソフトインフラみたいなどころがあるのです。ハードインフラがあり、その上にソフトインフラが乗り、ネットワークができて仕事ができる。だから、ドコモさんには相当期待しております。沖縄県はテレビジネスの人材育成をやっていますでしょう。それを説明していただけますか。

【事務局 糸数地域・離島課長】

どうもありがとうございます。

委員長から御紹介がありましたけれども、来年度、テレワーキング事業、これはどういう内容かと申しますと、3島で人を募集し、ある程度人材育成をし、そこでパソコンを使って、例えばコラムの打ち込みとかあるいはホームページの作成、そういうのを教育しますと、都心から割とこういう仕事とれることがわかりまして、特に離島は、特に観光とかは閑散期があります。冬場は非常に厳しいものがあります。特にダイビング事業者は冬場はほとんど仕事がないのでまた別に行くとかあります。あるいは主婦の方、子育ての合間の副収入、そういった人材育成をしましてコワーキングスペースという共通のスペースを設けてパソコンでつなぎ、東京の事業者から仕事をとってある程度の教育をしていくと。

これは3年間の事業で県の補助でやりますけど、ある程度育ちましたらどんどん補助率も減らして、あとは自走していくということです。閑散期あるいはある程度副収入を目指した事業を、今年度予定しています。

【嘉数部会長】

3島というところですか。

【事務局 本永班長（地域・離島課）】

今年度は石垣、久米島、渡嘉敷を想定しております。

【外間専門委員】

与那国は入っていないわけですね。

【事務局 本永班長（地域・離島課）】

次年度お願いします。順次、3年の間に。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

では、新垣委員、お願いします。

【新垣専門委員】

初めてきょう資料をいただいて中身をまだ熟知していないのですが、気づいた点を申し上げたいと思います。

1つは、離島航路確保維持の対策についていろいろと補助のシステムを変えて、一括交付金で離島航路がよくなっていることに感謝申し上げるとともに、よくなっているといってもまだまだ弱体事業でありますので、これからもそれをサポートしていただける仕組みを続けていただけたらとお願いしたいと思います。

あと、自分が話したいことは、宮古を代表して鯨本さんがお話したとおりの宮古の実情もひしひしと感じました。入域客数だけではなくて、中身のある観光客の誘致を受けてきたらなと思います。数だけをカウントしても、それはいろいろ事情が、数を増やすことによって国からいろいろなものが与えられるかもわかりませんが、内情をわかりませんが、素人考えからすると地元の人には本当に困っているというか、宮古を離れようという人もだいぶ出てきています。そういう現状であります。

あと1つは、船員確保の問題。皆さんがさっきからおっしゃっていることですが、これはいくら沖縄で養成施設をつくって養成しても、島にどれだけ残れるかという船員の問題が出てくると思います。やはり船乗りを目指すのであれば外国航路にみんな目が向いていくので、沖縄水産の専攻科でも島に残る生徒がそんなに多くないと思います。

であるならば、地元が継続して雇用できる人材育成に補助をつけて、条件は島に何年間かいれば免状を取って、ここに働けるようなシステムを構築できたらなと思います。

あとは、97ページのバリアフリーについては港湾設備のターミナルとかを考えておられるかどうか。この港湾施設の中にターミナルの設置など、そういったものも含まれているのか。そこをお聞きしたいと思っております。以上です。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

新垣委員がほのめかしておりましたのは、いわゆる宮古島での観光ブームにまつわるいろいろなボトルネックが出ているということだと思います。実は私この間、下地町長さんとお会いして、どうしてこうなっているのかを解明してきました。基本的なことがわかってきましたので、いつか御披露したいと思っております。今度10月に宮古島市でそれを議論する大きな大会を持つ予定になっています。

私は宮古島が大好きで年に何回も行ってはいますが、宮古島は非常にポテンシャルのある島で、恐らく世界の島嶼発展のモデルケースになるのではないかと。環境と経済社会振興が両立させるような島にしたいと思って、今はそうなってはいなくて大変残念ですが、その議論も深めたいと思っています。ありがとうございました。

それでは、上妻委員、今までお聞きした御意見も含めて少し長めにお話しただけならばと思います。よろしくお祈いします。

【上妻副部会長】

ありがとうございます。いろいろなお話が出ましたけれども、私からは、まず人口に関して、次に観光に関して、それから人材に関して、自分なりに思うところも含めてお話しさせていただきます。

課長から御説明いただいたところに必ずしも即していない点は申し訳なく思います。また、該当箇所の把握が不十分なところもあるかと思えます。

後ほどお話があるかもしれませんが、まず嘉数先生が配付してくださった「沖縄県島嶼

別人口の推移」に関してです。これも見ながら、人口に関わるお話やご意見を聞いておりました。表には、1955年から2015年まで、60年間の島別の人口の推移が増減率と合わせて整理されています。まず、全体感を掴み、共有したいと思います。

石垣島を除いて恒常的な人口減少にあるということ。この点を離島過疎地域振興部会の共通認識にした上で、何をどうすべきか等を考える必要があると思います。

もう1つ、押しなべて「自然増を上回る社会減」というところがポイントだろうと思います。以前教わったことですが、多良間島の合計特殊出生率の話があります。平成10年から14年ですから少し前になりますが、日本一の数字を叩き出しました。日本全体の平均が1.2から1.5あたりを推移している頃の合計特殊出生率が「3.14」。その後、平成15年から平成19年には1.94に落ちているんですが、申し上げたかったのは、この「3.14」の時期も人口は減っているんです。出生率3.14の日本一の子どもの島なのに、そこで生まれた子どもたちを超える住民が島外に出て行ってしまふ。小規模離島の1つの象徴的な実状だと思います。

ここで言う「小規模」については、とりあえず「高校のない離島」ということで整理しておきたいと思います。今、高校があるのは石垣、宮古、久米島、伊良部島です。ただ、橋が架かった伊良部もいずれ高校がなくなってしまうのではないかという話が出ています。ともあれ、残りの39-4の35の有人離島には高校がない。その中で小中学校のある島々が幾つあるのか、正確な数は分かりませんが、人口の話に戻ると、自然増を上回る社会減が今後さらに加速して進行する可能性がある。つまり、子どもを産む年代に位置づけられた女性の数が減少し、人口全体の高齢化が進む。そうした中、これまで以上に人口の減少がペースアップ、加速する。そうしたことを想定しておくべきではないかと思います。

富永委員が御指摘された570ページには、令和3年度における離島地域の人口の目標値も出ています。端的には現状維持。現に減少傾向にあるものを減らさず、現状を維持するというのは目標の設定としては妥当かもしれませんが、当然のことですが、対策が問われることとなります。それが、「定住条件の整備」や「産業振興」、また、570ページの「目標とするすがた」、670ページの「離島の条件不利性克服」などで触れられ、整理されています。これらを検証するわけですが、果たしてそこに書かれてきたようなことで十分なのか、これからの変化や動向を考えてどうなのか。非常に気がかりなところです。

対策に漏れはないかという意味では、例えば、移住やU・Iターン。地域離島課の重要な仕事として取り組まれていることは承知していますが、人口対策としての位置づけや取り組みはどうか？といった点があると思います。

あるいは、もっと切羽詰まった話として、小中学校の存続の問題があります。学校を存続しないとコミュニティは維持できない、コミュニティ自体が存続しないという現実がある中、人口は減り続けている。こうした小規模離島、あるいは過疎地域の小中学校を存続することについて、それは教育委員会の仕事ということではなく、離島過疎地域の切実で

切迫した重要課題に位置づける必要がある。このようなことを考えると、人口に関しては、政策と事業を総動員する必要があるのではないかと思います。以上が人口に関する話です。

観光に関してもいろいろ重要なお話を伺うことができました。十把一からげではなく、それぞれの離島でどういう観光が望ましいのか、ていねいに考えていく必要があると思われました。

余談ですが、今、奄美に大型のクルーズ船が来る・来ないで地元が大変なことになっていると聞いています。一方、沖縄県でも国際クルーズ船の積極的誘致といった話を聞きます。いささか乱暴な言い方をすると、クルーズ船というのは「観光公害」「オーバーツーリズム」のシンボルみたいなところがあります。さらにいえば、沖縄県が導入しようとしている宿泊税も取れない相手です。他方、欧州の観光地や北欧の主要都市などでは、マーケティングを完全停止、クルーズ船の入港を規制するといった状況に入っています。そんな中で、沖縄県はクルーズ船の誘致にかなり積極的な感じですが、これが離島過疎地域にどう及ぶかという話はまた別の問題かもしれませんが。

申し上げたいのは、観光に関して、もっと島単位で実態を把握できないのかということ。沖縄全体の観光入域客が1,000万人目前というのは共通認識です。999万9,900人でしたっけ。これはいいのですが、県全体の入り込みや経済効果は示されるものの、島単位の観光客数はどうなっているのか、島々の観光収入はどんな状況かがよく分からない。良いとか悪いではなく、どれぐらいの人が入ってきて、どれぐらいの観光収入があつてといった現状、島単位の実態を押さえられないと目標も立てられない。そんな気がいたします。

個人的な意見ですが、必要な場合には総量規制も含めて、良質な観光を求めていくべきと思っています。同時に、バリアフリー観光やユニバーサルツーリズムといった切り口、スペシャライズした取り組みが重要ではないかと思います。いずれにせよ、どこまで出来るか難しいところもあると思いますが、観光に関しては、県内各島、島々の実情をもっと把握する必要があると感じます。

最後に、人材について。特に専門人材、とりわけ医療関係の人材についてです。先ほど古謝先生からもお話がございましたが、新しいニーズが生じているのに対応できないという離島の現実を聞きます。例えば、厚労省のお達しのようなのですが、介護と医療の連携、認知症対策ということで、地域包括支援センターに保健師さんを置きなさいという通知があるようです。これまではもっぱら介護系の人材がいればよかったところ、医療系の専門人材を配置するようにと。霞ヶ関で決めた話だと思いますが、多くの島々でそうした人を調達できない。どうすれば離島や過疎地域で医療系の人材を調達できるのか、非常に切実な問題です。これは保健医療部、医療政策に関わる担当課の仕事かもしれませんが、十分にやってきたのか、これからどうなるのか。非常に気になるところです。

少し話が散らかりましたが、人口、観光、人材に関して思ったところも含めてお話申し上げました。

【嘉数部会長】

貴重な御意見ありがとうございます。

事務局に伺いたいのですが、先ほど小規模離島の話がありましたね。上妻委員の定義では、高校のない離島を小規模離島と定義しているようですが、皆さんの定義は何ですか。

【事務局 糸数地域・離島課長】

正確には調べないとわからないのですが、我々のイメージしているのは1,000名以下の離島をイメージしております。

【嘉数部会長】

この中に何回も書いてあるので、定義しておいたほうがいいのではないかと。1,000名以下だったら、与那国は2,000名いるから外れるわけですね。小規模離島ではないわけですね。

【金城専門委員】

高校がない、総合病院がないというところでの定義なので、そういう意味で今、小規模離島のコスト負担軽減事業では与那国から来ていただいています。

【嘉数部会長】

それを少し調べておいてください。

それともう1つは、市町村ごとの観光収入のデータがありますが、島ごとの観光収入はないのですか。

【事務局 仲里班長(観光政策課)】

観光政策課の仲里と申します。

観光政策課で把握している入域観光客数、観光収入は沖縄県全体のものでして、各離島に関しては入り込み数も含めて十分把握できていないのが現状です。

【嘉数部会長】

観光客数の数字はありますよね。

【事務局 仲里班長(観光政策課)】

大きな離島はありますが、先ほどありますような小規模離島、それぞれの離島ごとの観光客数は観光のセクションでは捕捉はできていないです。現状としてはそういう状況です。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。ぜひ捕捉してほしいと思います。

あまり時間ありませんが、実は外間委員は離島振興協議会の会長をされていて、それ以外に過疎地域、私が生まれた本部町は過疎地域ですが、北部3島と本部、そして石垣はないですが、宮古。ひょっとして宮古は過疎地域から外れるかもしれませんが、過疎地域の話をやっただけませんか。

【外間専門委員】

先ほど専門の方がいらっしゃるんですけど。

【嘉数部会長】

会長としてのご発言はありませんか。

【外間専門委員】

はい。

【嘉数部会長】

会長の立場で、過疎地域のことも話してくださいよ。

【外間専門委員】

いやいや。過疎地域ということよりも、先ほど提言があったように、令和3年度で過疎法が失効されます。それに向けて今取り組んでいるところです。

というのは、時限立法だったものですから、それに伴って3年後に失効してくることで今延長の要請をしているところです。その運動をしております。

その中に県が査定をして6市町村がこの過疎法の適用を受けないということがございます。

この過疎法は、御案内のように、離島振興法や過疎法といういろいろな制度がありますがけれども、沖振法の制度があって、事業を執行したときにそのうちの25%が地元負担、市町村負担があるわけで、25%のうちの大体80%はこの過疎法に適用されたところであれば交付で返ってくると。査定をされて交付金として各市町村におろすということがございますから、今先生が御指摘のように、ここを含めてどう延長し、6市町村に向けるのかを我々は議論をする場ではないと思っているので御説明しておきます。

できれば県に今6市町村が抜けると、その6市町村の紹介をしてくれたらいいと思っています。

【嘉数部会長】

お願いします。

【事務局 糸数地域・離島課長】

どうもありがとうございます。過疎法の失効については町長からの説明のとおりで、令和3年に失効になるので、我々も非常に危機感を持っております。

実は、ほかの都道府県との違いは、沖縄県は意外と人口減少率がそれほど悪くないです。ほかの県はもっと人口減少しております。その中で国を中心にどういった要件を設けて、過疎法の適用を受けさせるかが大きなテーマになっておりまして、人口要件、若年者率、高齢化率、財政指数と大きく分けるとこの4つになります。

その中で、もちろん沖縄も一部を除いて減っていたり、あるいは若年者、高齢者が増えたりしてはおりますが、ほかの全国との比較でより厳しい面もあります。

6市町村については前回（現行）の要件があります。そのときの要件を照らし合わせるともう該当しなくなるということで、これについては、今回さらに要件を見直しますので、そこが外れるということではないですが、前回（現行）並みであれば外れる可能性もあるということで、これについては言ってしまうと、また委員の皆さんの頭に残って6市町村

の話が出てくるかもしれないので、こちらからは差し控えたいと思っております。ただ、ほかに比べたらまだいいほうなのかなと考えております。

あと、先ほど説明がありましたとおり、やはり一番大きいのは過疎債という地方債が使えなくなることです。これはほかの地方債はほとんどハード事業で施設の整備にしか使えないのですが、過疎債については産業の振興であったり、ソフト事業にも使えます。それが使えないとなると、振興上の大きな支障になってくるということで、これでやはり過疎法が外れる大きな危機感がある。

あと、高率補助の部分もたくさんあります。それが外れるのは大きな問題と思っているので、我々はそこをしっかりと危機感を持って、特にほかとは違う沖縄県の特事情、実は過疎法の適用期間が沖縄は10年おくれたのです。本土は昭和45年、沖縄が復帰前のときから昭和55年までありました。10年間おくれたのは大きな格差だと思っております。それを主張しながら、まだ沖縄が離島である、あるいは離島でも複数の離島を持っている市町村がある。

宮古についても非常に発展はしていますが、一部の（旧）平良市以外が、人口がどんどん（旧）平良市に寄ってきています。前の指定されていた城辺や上野などは逆にどんどん人口が（旧）平良市に移っているということで、地域が維持できない状況もございます。宮古の特異性もあります。一般的な宮古はバブルとの誤解もあると思いますが、そこはしっかりと説明して、状況は違うことを御説明しながら、我々の希望としては、現指定されている市町村全てが過疎法の適用になるように一生懸命頑張っていきたいと思っております。

【嘉数部会長】

よろしく申し上げます。

今の話は、本土には離島振興法があって沖縄は特別措置法ですが、そこから出てくるいろいろな補助率や過疎債がありますね。過疎と離島は重なっていますから、それに加えて離島防衛に関わる海洋基本法などもあって、それが最近、離島と密接にかかわってきています。そのあたりはいろいろな法律や仕組みがあって、いろいろなインセンティブが明記されています。そのあたりがわかりにくいですね。だからそれを少し整理してほしいと思います。

【外間専門委員】

今、御案内のように離島振興法がございます。半島振興法もあります。最近できた有人国境離島振興法があります。なぜそこに沖縄が入っていないか。

それは、沖縄振興法が補助率が高いです。これでもデータが出ておりますが、大体80～85%、70%と。後半においては10分の9という形になりますが、ほとんどのところは10分の5です。

有人国境離島振興法をつくったときに、素案として沖振法並みの補助率にすべきだというのが素案なのです。だから、我々はそれに入れないということで入っていないのです。実

は宮古は入ってないです。つまり沖振法がまだまだ補助率としてはよいものですから、我々はそれに入れませんかよということなのです。

沖縄における北部振興策があったり、昨今においては離島振興・離島活性化交付金が出たりして、いろいろと離島に対する手当が非常によくなってきていて、従来ある本土にあった半島振興法・離島振興法よりも沖振法がいいものですから、それに入れなくて今単独でこういう形の会議まで持てる仕組みがまだ残っているということになります。全国版にはないです。沖縄版のものが沖振法としてあるということです。

【嘉数部会長】

離島振興法を我々は議論しておりますので、それはよく存じ上げております。

ですから、そのあたりの法律体系の整理もやってほしい。よくわかりにくいでしょう。いろいろな法律が二重、三重に組み合っていて、それをどういう形で、いわゆる市長、村長さんが利用していくのかということについてはよくわかっていないところがありますよね。

あまり時間はありませんが、これまでの議論を踏まえて、特に言っておきたいことがありましたら、どなたでも結構です。いかがですか。

【外間専門委員】

前々から思っていたのですが、「離島」という表現が差別用語ではないかと、私も常に言っている1人です。

外国語を照らし合わせてみると、「Island(アイランド)」などこういう形できちんとした表記されているのですが、この「離島」という表記を使っているのか。専門家の御意見を伺いたいです。

【嘉数部会長】

実は、離島振興法は議員立法で1953年にできました。10年間の時限立法です。多分、議員が立法してつくった最初の法律ではないかと思います。そのときに初めて「離島」という言葉が出てきて、戦前の文献を見ると大体「離島」ではなく「島嶼」です。定義上「島嶼」には大陸以外のすべての陸地が含まれます。

私は、本に幾つか書いてありますが、「離島」という言葉は使わずに「島嶼経済」とか、「島嶼」という言葉を使っています。

最近まで琉球大学長をしていた私の教え子の大城肇君は、「離島」と言うと怒り出します。彼は鳩間島出身です。「離島」というと差別されているような感じをもっているようです。彼も「離島」という言葉を使わずに「島嶼」という言葉を使っているのです。私は意外と離島の言葉は離島振興法ができて以来の言葉だと思っています。英語では「Remote island(リモートアイランド)」と言いますが、それを直訳したのではないかと思います。

ぜひ可能であれば「島嶼」という言葉を使ってください。でも、法律は変えなくてははいけませんから、離島法何とか、それは大変なことですね。

【事務局 糸数地域・離島課長】

全ての表現に。

1つ御紹介したいのは、我々、前回の計画は「住みよく魅力ある島づくり計画」をメインのタイトルにしています。副タイトルでわかりやすい意味で「21世紀ビジョン離島過疎地域振興計画」となっていますが、こういう差別につながらないようにメインのタイトルを今後考えていきたいと思っています。

【嘉数部会長】

そうですね。それをぜひ整理されて、希望のもてる使い方を考えていただきたいと思っています。

ほかに何かございませんか。どなたでも、どうぞ。

【山城専門委員】

先ほど与那国町長からも過疎問題のことがありましたが、令和2年度末には過疎法が切れるということで、今、国の過疎問題懇談会でいろいろ議論をされて、中間報告も出ております。その中間報告の情報等についても次回の会議で出していただくと、この部会が離島だけでなく離島過疎地域振興部会ですから、その懇談会の状況も出していただくとありがたいなと思います。

私は手元に6月に総務省から手に入れた情報を持っているのですが、いずれにしても公表されている範囲で結構ですので、出していただくと皆さんの議論が深まるのかなと思いますので、よろしくお願いします。

【嘉数部会長】

活発な御議論を展開していただきありがとうございました。

人口問題、産業振興等についてはあと4回ほど議論がありますので、その中で深めていきたいと思っています。よろしくお願いします。

それでは、今後のスケジュールについて事務局からありましたら、どうぞ。

【事務局 本永班長(地域・離島課)】

嘉数部会長、どうもありがとうございました。

本日の議事内容につきましては、議事録をとりまとめ、委員の皆様にご確認いただいた後、県のホームページ等で公開をさせていただく予定でございます。

最後に、本日お配りしている資料2に添付した別紙2-1、2-3の意見書ですが、こちらは既に御案内申し上げた様式ですが、本日の説明、議論等を踏まえて改めて総点検報告書素案に対する意見修正がございましたら、御提出をお願いいたします。少し早くて恐縮ですが、締め切りを8月26日とさせていただきたいと思っています。

データはエクセル様式になっていまして、県のホームページにも掲載しております。また、メールでの送信が必要であれば、事務局にお送りいただければと思います。

次回の会議につきましては、9月中旬を予定しております。委員の皆様には、後日改め

て事務局から日時や場所等の調整をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

本日の旅費の精算等、必要な書類をお持ちの方は事務局にお渡してください。

これで、第1回離島過疎地域振興部会の全日程は終了となります。

委員の皆様、長時間の御議論ありがとうございました。大変お疲れさまでございました。

3 閉 会